

平成 2 8 年 5 月 日

各保育園（所）、認定こども園及び幼稚園
施設長 様

京都市保健福祉局
子育て支援部保育課長
(担当：清水 251-2397)

市営保育所の民間移管に関する意向調査について（照会）

日頃は、本市の保育及び教育行政の推進に格別の御協力をいただき誠にありがとうございます。

京都市では、「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針」（平成24年5月策定）及び「基本方針（改定版）」（平成26年10月策定）に基づき、市営保育所の民間移管の取組を進めているところです。

平成28年度においては、平成30年度移管対象予定保育所（聚楽保育所（中京区）及び山ノ本保育所（南区））について、移管先法人等の選定等を行う予定です。

つきましては、今後、市営保育所移管先選定部会（※）において、移管先法人等の選定基準及び方法等を検討する際の参考とするため、標記調査を実施しますので、移管に関して意向又は関心がある場合のみ、別紙様式により、FAXにて御回答いただきますようお願いいたします。

回答期限：平成28年5月 日（ ）

※ 市営保育所の民間移管を実施するに当たって、移管先法人の募集要項、選定基準等に係る審議を行うため、京都市子ども・子育て会議 児童福祉分科会の部会として設置

（参考）平成30年度移管対象予定保育所の民間移管スケジュール（予定）

平成28年 6月	移管先法人等の公募
平成28年10月	移管先候補者の選定
平成29年 4月～12月	引継ぎ（注1）
平成30年 1月	共同保育（注2）の開始（最長平成31年3月まで）
平成30年 4月	移管

（注1） 園長予定者等に保育の引継ぎ

（注2） 移管前は担任予定保育士等を受け入れ、移管後は市営保育所の保育士を派遣

(別紙)

(あて先) 京都市 保育課 (担当 清水)

FAX 251-2950 又は 2960

市営保育所の民間移管に関する意向調査

貴施設名

()

- ① 聚楽保育所及び山ノ本保育所について、平成30年4月に民間移管する予定としておりますが、現時点における移管を受ける意向について、該当する記号に○を付けてください。

	聚楽保育所（中京区）	山ノ本保育所（南区）
【質問A】 移管を受ける 意向	ア 移管を受けることを検討したい イ 関心があり、詳しい話を聞きたい。	ア 移管を受けることを検討したい イ 関心があり、詳しい話を聞きたい。
【質問B】 移管後の運営 形態	ア 保育園として運営 イ 認定こども園として運営 （幼保連携型・保育所型） ウ 未定・その他（ ）	ア 保育園として運営 イ 認定こども園として運営 （幼保連携型・保育所型） ウ 未定・その他（ ）

- ② 移管に関して、お知りになりたい点はどのようなことですか。具体的にお願いします。

()

- ③ その他、移管に際しての積極的な提案があればお聞かせください。

()

御協力ありがとうございました。